

きそほうじん

発行所：(一社)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243 編集：広報委員会
印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

平成 28 年 11 月発行

No. **82**
2016 / NOV.

- 目次**
- ② 木曾税務署長
着任のごあいさつ
 - ③ 税務署からのお知らせ
(法定調書は e-Tax で)
 - ④ 会員研修旅行・青年部活動
 - ⑤ 税務署からのお知らせ
 - ⑥ 事務局日誌
 - ⑦ 会員企業のご紹介・女性部研修会
 - ⑧～⑨ 税金 Q & A コーナー
 - ⑩ 支部活動 (木祖村支部)



—— 浦島太郎伝説の地、巨大な奇岩連なる『寢覚の床』 —— (木曾郡上松町)

木曾川の水流によって浸食された花崗岩が「自然の彫刻」を形成している。

まるで人工的に作られたかのような、獅子岩・釜岩・亀岩・屏風岩などの奇岩とその間のエメラルドグリーンの水面の輝きが、幻想的な空間を作り出している。

お問い合わせ先 上松町観光情報センター (TEL 0264-52-1133)



着任のごあいさつ



木曽税務署長 笹本 裕二

本年7月の人事異動により、関東信越国税局の税務相談室主任税務相談官から木曽税務署長を拝命しました笹本です。長野県内の勤務は、10年程前に大町税務署での総務課長の経験がありますが、木曽税務署の勤務は初めてであります。

前任の署長同様、何卒、宜しくお願い申し上げます。

本年4月に「木曽路」が日本遺産に選ばれておりますが、この豊かな自然に恵まれ、歴史と文化に育まれた木曽の地に勤務できますことを大変光栄に思っております。

さて、一昨年、御嶽山噴火により多くの登山者が亡くなられております。ここに亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

また、着任後、管内を挨拶廻りしておりますが、御嶽山の噴火では、人的被害と併せて、御嶽山周辺のみならず、木曽地域における観光客の減少等、経済活動面でも未だ影響が続いていると聞いております。

私も山登りが好きで、御嶽山の噴火の丁度一年前の同じ日に噴火のあった登山道を登っていたしました。

現在、噴火活動は沈静化し、登山も9合目までは登れるようですが、以前のように、登山客、スキー客及び観光客による賑わいが一日も早く戻ることをお祈り申し上げます。

木曽法人会の皆様方には、日頃から、法人会活動等を通じまして、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜っております。改めまして、厚く御礼申し上げます。

さて、木曽法人会におかれましては、基本指針である「企業経営及び社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るための活動を活発に展開され、会員企業や地域社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。

これは、ひとえに大沢会長をはじめ、法人会各役員並びに各会員の皆様方のご努力の賜物と、心から敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で急速に変化しております。とりわけ消費税率の見直し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入等、時代の変革期でもあります。

私ども国税当局は、こうした変化に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」との不変の使命を果たしていく必要がありますが、これは、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが不可欠と考えております。

既に、木曽法人会会員の皆様には、税務行政に対しましても、多大なるご尽力をいただいておりますが、これからも皆様から更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

特に、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）につきましては、本年1月から始まり、政府全体でその円滑な導入に向けて取り組んでおり、国税当局においても、関係民間団体等に対する説明会の場等での周知・広報に積極的に取り組んでいるところであります。

法人会の皆様におかれましては、引き続き、マイナンバー制度の定着に向けての周知・広報にお力添えをお願いいたします。

次に、「e-Taxの普及・拡大」でございます。

e-Taxの普及は、納税者の利便性向上と行政運営の効率化等を目的として、政府全体が進めている電子政府の構築の一環として、国税局・税務署が一体となり、取り組んでいるところであります。

法人会の皆様には、e-Taxの普及・拡大につきましても引き続き宜しくお願い申し上げます。

木曽法人会におかれましては、公益性を意識した事業の充実と地域社会に根ざした活動を行ってまいります。

私どもといたしましても、今までと同様、木曽法人会との連携・協調を図って参りたいと考えておりますので、皆様方には、引き続き、税務行政の良き理解者として、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、木曽法人会並びに会員企業の皆様のご繁栄と会員の皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。



理事会での笹本税務署長
(9月8日 つたや本店)

法定調書の 作成・提出は、



イータックス e-Tax で!!



法定調書は書面のほか、①e-Tax又は②光ディスク等(CD・DVD等)により提出することができます。

※ 法定調書の種類別に、前々年に提出すべきであった法定調書の枚数が 1,000 枚以上である法定調書については、平成 26 年 1 月 1 日以降、e-Tax 又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

① e-Tax による提出

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して法定調書や合計表の提出ができるので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

なお、e-Tax を利用する場合には、事前の届出が必要です。

詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

※ e-Tax の利用に当たっては、e-Tax ホームページからダウンロードしてパソコンにインストールし使用する e-Tax ソフト (通常版) のほか、Web 上での入力により帳票の作成や提出ができる e-Tax ソフト (WEB 版) も提供しています。e-Tax ソフト (WEB 版) については、裏面をご覧ください。

② 光ディスク等による提出

大量の法定調書を提出する場合には、1 枚の CD 等で提出することができ、事務の省力化につながるなどのメリットがあります。

なお、e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です (e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられている方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への申請は必要ありません。)

また、光ディスク等には、所定の規格でデータを格納する必要があります。データの格納に当たっては、セキュリティの確保の観点から、データの暗号化 (自己復号型) を行った上で提出することをお勧めいたします。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の作成・提出はeLTAXが便利です!!

給与・公的年金等の支払をする事業者の方は、支払報告書を市町村に、源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、平成 29 年 1 月以降は、地方税ポータルシステム (eLTAX) を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となります (「電子的提出の一元化」といいます。)

※ ご利用に当たっては、e-Tax の利用者識別番号の取得や電子証明書の登録などの事前準備が必要です。

詳しくは、eLTAX ホームページ (www.eltax.jp) 又は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

彦根城～長浜黒壁の旅

—— 戦国武将もびっくり、全員が62度の急階段を登城 ——

法人会では会員の皆さんの親睦を兼ねて、一泊二日の研修旅行を隔年で実施しています。今年、20名の参加者で9月14日～15日に彦根・長浜・若狭方面への旅でした。

彦根城は、松本・姫路・犬山城とともに天守が国宝となっており、「桜田門外の変」で暗殺された江戸幕府の大老・井伊直弼が彦根藩主だったことで有名です。

入城し2階～3階と進むほど階段が急になりましたが、何と80歳過ぎのお二人が、斜度62度の急階段を登り降りするなど、全員が天守閣から彦根の町を眺望しました。急な坂が続く城郭や国名勝「玄宮楽々園」の広い庭園を散策するなど、勉強・健脚に驚きました。

長浜は、今から25年ほど前に商店街を黒壁の建物で統一し、ガラス工芸をメインにした街づくりを行った所で、全国の商店街関係者や商業団体が「黒壁スクエア」詣での視察で賑

わった、観光地的な「まちづくり」としては先駆的商店街です。昨今は当時の賑やかさは薄れたものの、若い観光客が目立ちました。

翌日は、三方五湖・水月湖畔の宿から、観光船レイククルーズで湖を周遊。若狭湾レインボーラインで山頂公園へ。展望台では三方五湖・若狭湾の絶景を眺め、ご当地歌手五木ひろしさんの『ふるさと』を聴きながら思い思いに山頂の散策を楽しみました。

法人会旅行恒例の、車中での和気あいあいの賑やかさと、宿での楽しい宴会・カラオケが繰り広げられ、楽しい2日間でした。次回は2年後です。研修旅行を通じて会員同士の交流・親睦が図られ、会社の経営にまたそれぞれの生活にプラスになるような企画をしてみたいです。次回も大勢の会員の皆様のご参加をお願いします。（事務局 旅行幹事記）



全国「青年の集い」北海道大会参加

9月8日～9日、旭川市の旭川市民文化大ホールと旭川大雪アリーナにおいて、全国青年の集いが開催され青木青年部長が参加しました。初日の8日は、租税教育活動プレゼンテーションがあり、各地の素晴らしい取り組みの発表が行われました。9日の午前中は、「社会保障について考える」「租税教育活動への反映」をテーマに全国の部長が一堂に集い、部会長サミットが開催され、活発な意見が交わされました。

午後からは、会場を「大雪アリーナ」に移し大会式典と「夢は、努力でかなえる」と題しての、スキージャンプ 葛西紀明氏による記念講演が行われました。



e-Taxソフト (WEB版) でCSV読込が便利！

- e-Taxソフト (WEB版) は、e-Taxソフト (通常版) のダウンロードやパソコンへのインストールをすることなく、Web上での入力により、インターネット経由で、帳票の作成や提出を行うことができます。
- ここでは、エクセルを利用して作成した CSV ファイルを読み込む方式で作成・提出する場合の流れについて説明しています。

- e-Taxソフト (WEB版) で作成できる法定調書(及び同合計表)
 - ・ 給与所得の源泉徴収票
 - ・ 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
 - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
 - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(社会保険診療報酬基金用)
 - ・ 不動産の使用料等の支払調書
 - ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書
 - ・ 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
 - ・ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表



まず、e-Taxホームページ
(www.e-tax.nta.go.jp)にアクセスし、
「e-Taxソフト(WEB版)(ログイン)」をクリック
します。

CLICK!!



e-Tax を初めて利用する方は①から開始届出書の作成・提出をしてください。

既に e-Tax をご利用の方は②からログインします。

③で利用者情報の登録等を行い、④で法定調書の作成を行います。



⑤ 源泉徴収票、給与支払調書の作成

特約を行う運用画面の表示。法定調書を選択して、「作成」ボタンを押すと作成画面が表示されます。CSVファイルの入力方法は特約画面で、「読み込み」を選択して入力し、再確認後、「次へ」ボタンを押して入力内容を確認する画面が表示されます。入力内容を確認して入力内容の修正を行います。

※ 特約ソフトや会計ソフトで生成したファイル等で、国税庁の定める電子データ形式が読み込まれる場合は、特約画面に選択してください。

作成可能な法定調書の種類は、1種目までとなっております。これを複数作る場合は、ブラウザ等で複数してください。

作成帳票	作成/CSV読込	会計帳票	訂正/アップ
給与所得の源泉徴収票	作成	0枚	作成
退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	作成	0枚	作成
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	作成	0枚	作成
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(社会保険診療報酬基金用)	作成	0枚	作成
不動産の使用料等の支払調書	作成	0枚	作成
不動産等の譲受けの対価の支払調書	作成	0枚	作成
不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	作成	0枚	作成

⑥ 法定調書合計表の作成

「読込」ボタンを選択し、提出する法定調書のCSVファイルを読み込んだ後、「次へ」ボタンを押します。その後、法定調書合計表を併せて作成します。

- (注) 1 一度に e-Taxソフト (WEB版) で読込できる法定調書のデータ件数の上限は、5,000 件かつデータサイズ 10MB となっています。
- 2 インストールした e-Taxソフト (通常版) を利用して法定調書を作成することも可能です。
- 3 e-Tax で法定調書等を送信する場合は、電子証明書 (電子署名) の添付が必要です。

e-Tax ホームページに掲載されている入力フォーマット等により作成した CSV ファイルを読み込みます。なお、市販の給与計算ソフト等により作成することもできます。

電子署名を付与して...あとは、送信するだけ!



※ 画面は平成28年8月現在の情報に基づいて作成しています。

7月

- 4 日 正副会長会議 (木曾建設会館)
- 15 日 「3年10億円増収計画」
合同推進会議 (さいたま市)
- 20 日 組織委員会 (木曾建設会館)
- 26 日 女性部研修会・親睦レクリエーション
(日野製薬ほか)

8月

- 5 日 木曾税務関係団体連絡協議会
(木曾税務署)
- 18 日 県連青年部長会議 (長野市)
- 19 日 局連法人会長総会・研修会
(さいたま市)
- 24 日 県連女性部長会議 (長野市)
- 26 日 中南信地区大型保障制度推進連絡協議会
(木曾町日義)



法人税・消費税決算説明会
(9月2日・木曾福島会館)

事務局日誌

9月

- 2 日 法人税・消費税決算説明会
(木曾福島会館)
- 6 日 県連事務局長会議 (松本市)
- 8 日 第2回理事会 (つたや本店)
- 8～9日 全国青年の集い北海道大会 (旭川市)
- 12 日 租税教育推進協議会・
ポスター、作文選考会 (木曾税務署)
- 13 日 青年部正副部長会議 (木曾建設会館)
- 14～15日 会員親睦研修旅行
(彦根・長浜ほか)
- 21 日 県連女性部長会議 (諏訪市)
- 26 日 支部事務局担当職員連絡会議
(木曾建設会館)
- 29 日 支部対抗会員親睦ゴルフ大会
(木曾駒高原宇山 C.C.)

10月

- 7 日 県連青年部合同例会 (松本市)
- 26 日 木祖村支部女性部フラワー講習会
(木祖村商工会館)



理事会 大沢会長
(9月8日
つたや本店)

支部対抗親睦ゴルフ大会開催 — 木曾町支部チーム優勝 —

支部対抗ゴルフ大会が9月29日木曾駒高原宇山C.C.で開催されました。

前日からの雨に加えて、スタート時は雨足が強くコンディションの悪い状態でしたが、しばらくすると晴れ間が覗くゴルフ日和になってきました。当日は上位3位までの成績で競う支部対抗に4支部と保険会社の5チーム、21名が参加され、熱戦が繰り上げられました。

【支部対抗順位】

- 優勝 木曾町支部
- 準優勝 南木曾支部
- 第3位 保険会社チーム

【個人戦順位】

- 優勝 林 博 さん (大林工業株)
- 準優勝 青 木 弘 和 さん ((有)アララギ青木商会)
- 第3位 中 村 一 美 さん (株)中村建設)
- ベストグロス 小瀬木 日出男 さん ((有)小瀬木木工所)
(IN 46 OUT 39 GROSS 85)

会 員 企 業 の ご 紹 介

南木曽支部 株式会社 吉田木工所

代表取締役 楯 知親

〒399-5301

長野県木曽郡南木曽町読書 4072

TEL 0264-57-2568

FAX 0264-57-2635

当社は、日本卓球(株)(ニツタク)の系列会社で、ラケットの製造を受け持ち、社員17名で月産5,000本と、国内シェアの30%を占める卓球ラケット製造会社です。リオ五輪で大活躍

の伊藤 美誠さんのラケットの製造を手掛け、石川 佳純モデルの製造も行っています。

近年は特殊素材が組み込まれた合板ラケットの人気が高くなっていますが、反りが出るのが難点です。品質としては木曽桧が最も適していると言われ、今でも多くの人にブランド品として扱われています。



女性部研修会・レクリエーション開催

7月26日、28名の大勢の参加者により研修事業が実施されました。開催地の木祖村支部の皆さんに企画運営を担当していただき、「日野製薬の工場見学」と、「木曽川源流ふれあい館」の見学をしました。

日野製薬さんでは、昔からの形状で親しまれている「百草の板」を、飲みやすい錠剤にする新工場の製造ラインを見学しました。また、『百草丸の作り方』について、原料の抽出～濃縮、製丸作業～コーティング～ビンへの充填工程について、井原社長さんと森下主任さんから

分かりやすく説明して頂きました。

「木曽川源流ふれあい館」は、味噌川ダム畔に位置する、ダム工事の様子や地質・生物など自然環境についての展示がされた立派な施設でした。今回「ブルーベリー狩り」が雨で中止になり急遽変更した見学場所でしたが、雨のお蔭?で、思わぬ見聞が広められました。

昼食は、支部の皆さんが用意して下さったバーベキュー大会。ご来賓の大同生命保険の太田さんの乾杯のごあいさつで賑やかな食事会となりました。女性部研修会恒例のビンゴゲームも盛り上がりました。帰りには地域特産の朝どりトウモロコシをお土産に頂きました。

大勢の参加者のお蔭で有意義な研修と親睦交流ができました。木祖村支部の皆さんありがとうございました。



税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第22弾は、ネットが便利 申告・納税（e-Tax）の添付書類の提出が便利になりましたので、内容を簡単に説明します。

Q1 e-Taxで申告書及び申請・届出書データを送信する際に、別途、添付書類を郵送等で書面により提出していましたが、この添付書類について、イメージデータにより送信できるようになったと聞きました。送信できる書類はどのようなものですか。また、送信方法を教えてください。

A イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Taxホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedatal.htm) でご確認ください。送信方法は、次のとおりです。

①PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類（書面）のスキヤナによる読み込みやパソコンで作成した添付書類（文書データなど）のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点としては、①目視により内容の確認ができること ②パスワードを設定していないこと ③白黒で解像度は200dpi以下を推奨することです。

②作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方法は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データをe-Taxに送信後、その受信通知から「e-Taxソフト（WEB版又はPC版）」でイメージデータを追加送信することができます。

(注) 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ（XBRL形式又はXML形式）の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書收受日となります。

また、税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。

Q2 税務・会計ソフトで作成した法人税申告の財務諸表及び勘定科目内訳明細書を、別途、郵送等で書面により提出していましたが、データ形式の変換によって、e-Taxに送信することができると聞きましたが、どのようにすればよいのですか。

A 税務・会計ソフトで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データ（以下「財務諸表等データ」といいます。）が、e-Taxで受付可能なデータ形式（XBRL形式又はXML形式）で作成されていない場合には、国税庁が定めたファイル形式（CSV形式）のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式に変換し、e-Taxに送信することができるようになりました。
送信方法は、次のとおりです。

①財務諸表等データのCSVファイルを作成

- 国税庁が定めたファイル形式（CSV形式）でデータが作成できる税務・会計ソフトを使用して、財務諸表等データを作成します。

②CSVファイルを組み込み、データ変換し、送信

- ①で作成したCSVファイルをe-Taxで受付可能なデータ形式に変換できる税務・会計ソフトに組み込み、データ形式を変換の上、e-Taxに送信します。
- 利用している税務・会計ソフトがe-Taxで受付可能なデータ形式に変換する機能を有していない場合には、「e-Taxソフト（PC版）」に組み込み、データ形式を変換の上、e-Taxに送信することができます。

(注) 1 財務諸表については、データ変換時に、勘定科目名称が変更される場合があります。

例：「現金・預金」→「現金及び預金」

2 作成したCSVファイルを税務・会計ソフト又は「e-Taxソフト（PC版）」に組み込む場合、データ容量に制限（10MB）があります。



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

**国税の納付は、簡単・便利な
ダイレクト納付をご利用ください**

支部活動

木祖村支部

サニーヒル、ボランティア事業 木祖村支部長 水本 豪

9月16日、村内の特別養護老人ホーム「サニーヒルきそ」で草刈りボランティアを実施しました。



ここは80名ほどの方が長期で入所しており、デイサービスセンターも併設され、地域の高齢者福祉の拠点になっている施設です。

また、従来から当支部女性部が年間4回ほどボランティア事業を継続して行っている施設でもあります。

当日は7名の会員企業が参加し、施設周辺の法面や道路端など、夏の間を生い茂った草を刈るなど、手際よく作業をこなしました。

植物も植えるだけで、知らんぷりはいけません

— フラワー講習会開催 —

木祖村支部女性部多肉植物の寄植え講習会が、10月26日に木祖村木工文化センターで開催されました。

講師の黒木サチコ先生が用意してくださった緑の葉にピンクの縁取りがあるかわいらしいのや、もこもこして見た目が暖かそうな植物などと素敵な器が並べられていて、皆さん自分のお気に入りのものを選んでいました。

先生から植え方を見せていただき、皆さんもそれを参考に同じ手順で器に植えていきました。器に植えながら位置をかえたりしていると、葉がとれたり折れたりしてきてしまったのですが、「あまり触らず、水をあげてしばらくすると、なじむから」とアドバイスがあり、約1時間で出来上がりました。

全員が出来上がったところで、先生から一年中の手入れのしかたについての話を伺いました。



『毎日手をかけなくてもいいから、毎日見てあげる!』毎日見てあげると、水を欲しいかなど、植物の気持ちがわかるようになる。時期によっても手入れのしかたがかわってくるけれど、うまく育てられれば、ふやしていけるから』とのこと。

これから木曾は寒い季節になります。マイナスの気温にも気をつけて、たくさんふやしてあげるように、毎日見てあげようと思います。楽しみです。(事務局 記)

節電エコ活動に一役 — 木曾川源流夏祭りでウチワを配布 —

全法連女性部は「いちご(15%節電)プロジェクト事業」を実施しています。

本会女性部は、毎年、省エネPRウチワ(700本)を用意し、各支部毎に夏まつりのイベント会場等で参加者に配布しPRに努めています。木祖村支部では、7月30日の「木曾川源流夏祭り」会場で女性部役員が省エネ節電の呼びかけをしました。

